葛城市郵便入札者心得

１．入札は郵送によるものとし、本市が指定する開札日時及び場所で即時開札する。

２．入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、仕様書及び内容等を熟知し、入札しなければならない。

３．入札書は市指定の書式により作成し、記名押印のうえ同封の「郵便入札の手引」により提出しなければならない。

４．入札参加者は、希望により１業者１名のみ開札に立ち会うことができる。
なお、開札への立会を希望する場合は、開札日の前日までに、下水道課に立会を希望する旨を連絡の上、開札日の当日に郵便入札開札立会届兼委任状を下水道課に提出しなければならない。また、入札室においては静粛にしなければならない。

５．入札参加者が連合し、又は不正な行動をおこす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期若しくは取りやめることができる。

６．入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等に抵触する行為を行ってはならない。

７．入札を辞退しようとするときは、入札辞退届出書を提出すること。

８．次の各号に該当する入札は、無効または失格とする。
① 入札書の記入で鉛筆等の容易に消去可能な筆記具を使用した入札
② 入札書に記名押印を欠く入札
③ 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
④ 入札に参加する資格の無いものがした入札
⑤ 入札金額の訂正した入札、若しくは判読しがたいと認められる入札
⑥ ２通以上の入札書を提出した者がした入札
⑦ 入札に関し談合等の不正行為をした者の入札
⑧ 指定された方法以外で提出された入札
⑨ 到達期限後に下水道課に到達した入札
⑩ その他入札に関する条件に違反し、又は不正な行為があった入札

９．落札価格は、入札書に記載された金額に、当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額である。

奈良県　葛城市

郵便入札の手引

１．趣旨

この手引は、郵便による入札（以下「郵便入札」という。）について、必要な事項を定めるものです。

２．対象

葛城市工事等請負業者選定委員会で実施の決定をした一般競争入札及び指名競争入札

３．入札回数

郵便入札の入札回数は、１回とします。

４．入札書の郵送方法等

（１）入札書の記載・押印

入札書にくじ番号、本市の入札参加資格審査申請における住所又は所在地、商号又は名称、代表者職氏名を記載し、届出印（使用印鑑）を押印してください。

（２）郵便入札用封筒

郵便入札用封筒については、次頁の「郵便入札用封筒見本」及び「入札書一括送付封筒（外封筒）見本」を参考としてください。

（３）提出方法

「大和高田郵便局留　葛城市　上下水道部　下水道課宛」で、当市が指定する到着期限までに到着するよう、一般書留又は簡易書留の方法により、郵便局の窓口から郵送してください。（ポストへの投函はできません。）

上記以外の方法により提出されたものや、到着期限までに大和高田郵便局に到着していないものについては無効とします。

※局留の保管期間は、大和高田郵便局に到着した日の翌日から起算して１０日間です。
１０日を経過すると差出人に返送され、無効となりますのでご注意ください。

（４）費用

郵便入札に係る費用は、入札の結果にかかわらず、入札参加者の負担とします。

５．入札の辞退

入札を辞退される場合は、入札辞退届を入札書の到着期限までに持参又は郵送（普通郵便可）により下水道課に提出してください。なお、入札書の郵送後であっても開札までは入札を辞退することができます。

※大和高田郵便局留にしないでください。

《入札辞退届の宛先》
〒６３９－２１９０
奈良県葛城市竹内１０８３番地
葛城市　上下水道部　下水道課　宛

６．開札等

到着した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできません。また、いかなる事情があっても入札書は返却できません。

仕様書等に関する質問事項については、質問の提出期限までに下水道課へ文書で提出してください。

７．開札の立会い

入札参加者（代理人を含む。）で開札の立会を希望される場合は、１業者につき１人に限り開札に立ち会うことができます。開札の立会を希望する場合は、開札日の前日までに、下水道課に立会を希望する旨を連絡の上、開札日の当日に「郵便入札開札立会届兼委任状」を下水道課に提出してください。

※入札参加者は、他の入札参加者の代理人になることはできません。また、代理人は同一入札において複数の代理人になることはできません。

８．入札書の無効又は失格

葛城市入札事務取扱要領第１０条第１項第３号、第４号および同条第２項第７号及び次の各号のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とします。

（１）同一案件につき２通以上の入札書を郵送した入札
（２）入札書が指定された方法以外で郵送された入札
（３）入札書が到着期限までに到着しなかった入札
（４）入札書（入札金額内訳書）の記載又は同封されていない入札
（５）入札書と入札金額内訳書の金額が異なる入札
（６）郵便入札用封筒に指定された事項が記載されていない、又は指定された事項以外の事項が記載されている入札
（７）郵便入札用封筒に記載された事業名等と入札書の事業名等が異なる入札
（８）郵便入札用封筒に封かん（封印）がされていない入札
（９）入札に参加する資格のない者がした入札
（10）その他入札条件に違反した入札

９．くじによる落札者の決定

郵便入札において、落札となるべき同価格の入札が２者以上あった場合は、次頁の「くじ抽選の方法について」により落札者を決定します。

10．入札の延期等

郵便事故等が発生したとき、又は不正な行為等により公正な郵便入札の執行ができなくなったときは、当該郵便入札の執行を延期、中止又は取消します。また、辞退等により入札参加者が２者に満たないときは、郵便入札の執行を中止します。（指名競争入札の場合）

11．入札結果

落札者を決定したときは、速やかに当該落札者にＦＡＸ、電話等により通知します。また、開札日の翌日以降に市のホームページ等により入札結果を公表します。

くじ抽選の方法について

１．入札書の「くじ番号」欄に任意の数字を記載

入札参加者は、くじを行う場合に備えて、入札書の「くじ番号」欄にあらかじめ任意の数字「０００～９９９」を記載する。なお、記載のない場合、不明瞭で判別ができない場合などは、「９９９」を記載したものとみなす。

２．くじの手順

（１）書留お問い合わせ番号（１１桁）の下４桁の小さいものから順に「抽選番号」（０，１，２，３･･･）を付与する。

※書留お問い合わせ番号は、郵便追跡用に使用する番号で、
「＊＊＊－＊＊－＊＊＊＊＊＊－＊」の１１桁で表示された番号です。

（２）同価格の入札書に記載された任意の「くじ番号」を合計し、その合計を同価格入札者の数で除算し、余りを算出する。

（３）上記（２）の計算結果による余りと一致した上記（１）の「抽選番号」を最上位とする。

（４）最上位の「抽選番号」に１を足した数字に相当する「抽選番号」の入札参加者を第２順位とする。最上位の「抽選番号」に１を足した数字に相当する「抽選番号」が存在しない場合には、「抽選番号」が「０」の入札参加者を第２順位とする。

（５）第３順位以下は上記（４）の規定に準じて順位を決定する。

（例）入札参加者３者が同価格入札の場合

（１）書留お問い合わせ番号（１１桁）の下４桁の小さいものから順に「抽選番号」を付与する。（下４桁が同数の場合は、下５桁目以降高い桁の数字を順次参照）

業者名	任意のくじ番号	書留お問い合わせ番号	抽選番号
Ａ社	１２３	＊＊＊－＊＊－＊＊３９０－２	２
Ｂ社	０７８	＊＊＊－＊＊－＊＊１３５－７	０
Ｃ社	３４９	＊＊＊－＊＊－＊＊２４６－８	１

（２）任意のくじ番号の和を求め、同価格入札者数で除算し、余りを算出する。

１２３＋０７８＋３４９＝５５０　　５５０÷３＝１８３　　余り１

（３）順位の決定

順位	業者名	抽選番号	説　　明
１	Ｃ社	１	余り「１」と一致する抽選番号（最上位）
２	Ａ社	２	最上位「１」＋１＝「２」と一致する抽選番号
３	Ｂ社	０	「２」＋１＝「３」の抽選番号がないため「０」

【見本（郵便入札用封筒）】

封筒指定サイズ：長形３号（横120ｍｍ×縦235ｍｍ）

必ず入札案件ごとに封筒を作成してください。

（表面）

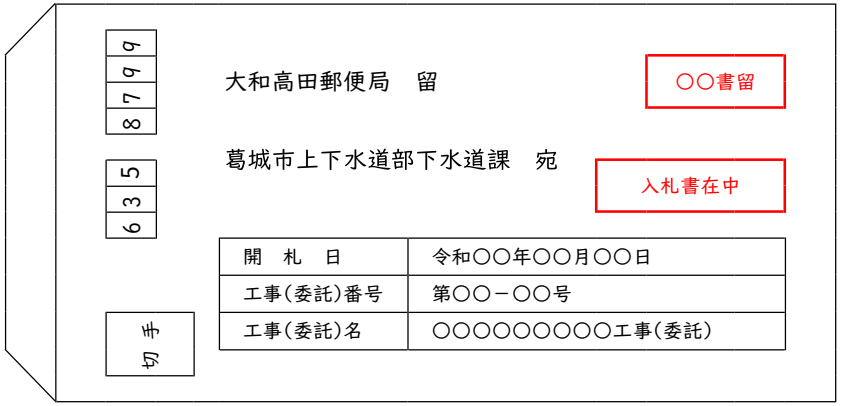

・大和高田郵便局の郵便番号「635-8799」を記載
・宛先は「大和高田郵便局留　葛城市上下水道部下水道課　宛」と記載
・朱書で「入札書在中」と記載
・開札日以外の日付が又は日付が未記載のものは失格
・工事（委託）番号の記載誤り、又は未記載のものは失格
　（公告等に工事番号等の表記がない場合を除く。）
・工事（委託）名の記載誤り、又は未記載は失格

（裏面）

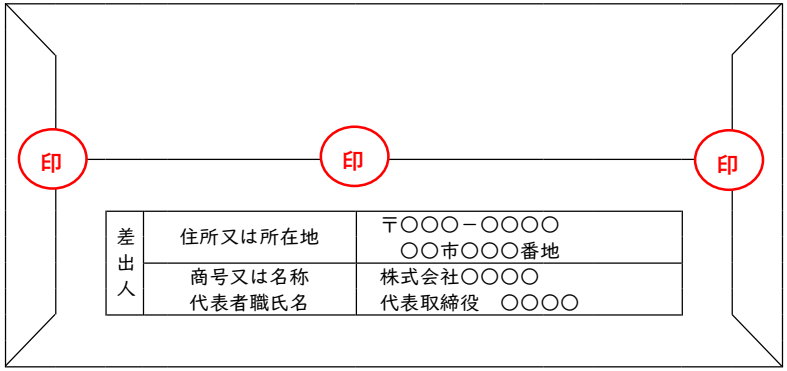

・差出人欄がない、又は未記載のものは無効。ただし、封筒の表面に「住所又は所在地、商号又は名称」が印刷されている場合は代用可能
・継ぎ目に、入札参加資格審査申請における届出印で押印
・封入口がはがれないよう、しっかりと封かん

①郵送方法は、郵便局の窓口で「一般書留」又は「簡易書留」により送付してください。
②到着期限までに「大和高田郵便局」に届くよう郵送してください。
③直接、下水道課に持参された場合は受付しません。
④入札書の写し、郵便局から渡される差出人控えは、入札が終わるまで保管してください。
⑤同じ開札日に複数の案件がある場合は、案件別に「郵便入札用封筒」に封入の上、１枚の「入札書一括送付封筒（外封筒）」で、まとめて郵送することも可能です。（次頁参考）

【見本（入札書一括送付封筒（外封筒））】

封入札書一括送付用封筒（外封筒）のサイズは任意です。

同じ開札日に複数の案件がある場合に使用可能

切手

6	3	5

8	7	9	9

○○書留

大和高田郵便局　留

葛城市　上下水道部下水道課　宛

入札書在中

開札日	令和○○年○○月○○日

下記の入札案件　　３件在中

工事（委託）番号 工事（委託）名	第○○○○号 ○○○○○○工事（委託）
工事（委託）番号 工事（委託）名	第○○△△号 ○△○△○△工事（委託）
工事（委託）番号 工事（委託）名	第○△○△号 △○△○△○工事（委託）

差出人	住所又は所在地	〒○○○－○○○○ ○○市○○○番地
	商号又は名称 代表者職氏名	株式会社○○○○ 代表取締役　○○○○

・大和高田郵便局の郵便番号「635-8799」を記載

・宛先は「大和高田郵便局留　葛城市上下水道部下水道課　宛」と記載

・朱書で「入札書在中」と記載

・開札日以外の日付が又は日付が未記載のものは失格

・工事（委託）番号の記載誤り、又は未記載のものは失格

（公告等に工事番号等の表記がない場合を除く。）

・工事（委託）名の記載誤り、又は未記載は失格

・差出人欄がない、又は未記載のものは無効。ただし、封筒の表面に「住所又は所在地、商号又は名称」が印刷されている場合は代用可能

①開札日が異なる「郵便入札用封筒」を、同じ「入札書一括送付封筒（外封筒）」に封入しないでください。
②入札書を「郵便入札用封筒」に入れず、直接この「入札書一括送付封筒（外封筒）」に封入しないでください。
③郵送方法は、郵便局の窓口で「一般書留」又は「簡易書留」により送付してください。
④到着期限までに「大和高田郵便局」に届くよう郵送してください。
⑤直接、下水道課に持参された場合は受付しません。
⑥入札書の写し、郵便局から渡される差出人控えは、入札が終わるまで保管してください。

様式第3号（第8条関係）

郵便入札開札立会届兼委任状

年　　月　　日

葛城市上下水道事業管理者
葛城市長　阿古　和彦　様

住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名　　㊞

葛城市郵便入札実施要綱第８条の規定に基づき、下記工事等の開札の立会いを希望するので届出ます。また、代理人が立会人となる場合は、その代理人に入札の立会いに関する一切の権限を委任します。

記

開　札　日	令和　　年　　月　　日
工事（委託）番号	第　　号
工事（委託）名	
代理人　住　所 氏　名	

※開札日の前日までに、立会を希望する旨を電話等により事前に連絡してください。
※代理人欄は、開札の立会いを代理人に委任する場合にのみご記入ください。

入 札 辞 退 届

令和　　年　　月　　日

葛城市上下水道事業管理者
葛城市長　阿古　和彦　様

住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名　　印

下記工事等の一般競争入札について、次の理由により入札を辞退いたします。。

（理由）
①見積価格が予定価格を上回るため
②他に手持ち事業・業務等があるため
③その他(　　)

※ 該当する項目の番号を〇で囲んでください。

公 告 日　　令和　　年　　月　　日

工事(委託)番号　　第　　－　　号

工事(委託)名等